

# ～受講規定～

## 1章 総則

### 1 (講座・教室の分類)

当研究所が開催する講座の内、「ゆる体操初級/中級教室」「ゆるトレーニング教室」「大和撫子のからだづくり教室」「ゆるウォーク初級教室」を総称して「教室」と呼びます。  
また「身体意識を鍛える」「身体能力開発」「生きる根本力」「専攻科」「入門セミナー」等を総称して「講座」と呼びます。

### 2 (開催日の定義)

教室の場合、お申し込みされたクラスの、その月に初めて開催される日(月の途中よりお申し込みの場合、初回の参加ご予約日)を「開催日」と呼びます。また講座の内、専攻科月例講座は、講座が開催される日が複数日にわたります。その内講座が最も早く開催される日を「開催日」と呼びます。

### 3 (参加取り消し)

当研究所は、平成11年10月22日施行の「改正訪問販売法」の規定に従った制度を採用しております。開催前、当研究所最終営業日18時までには、いつでもお客様のご都合により参加申込みを取り消すことができます。その場合、次項の「クーリングオフ規定」に定める期間内であれば、キャンセル料はかかりません。同期間を経過した後は、規定に従って5%~10%のキャンセル料がかかります。

### 4 (クーリングオフ)

お申し込み日を含め8日以内に参加を取り消された場合には、キャンセル料はかかりません。  
・キャンセル料規定で定める期間に入っても、このクーリングオフ規定の方が優先されます  
(当然のことながら、クーリングオフ期間内であっても、開催日前の当研究所最終営業日18時以後は、クーリングオフ規定の対象外です)

### 5 (キャンセル料)

講座・教室にお申し込みされた後、参加を取り消されますと、以下の通りキャンセル料がかかります。  
開催日の2週間前~4日前迄のご連絡=講座料の5%  
開催日の3日前~  
開催日前の当研究所最終営業日18時迄のご連絡=講座料の10%  
・開催日前の当研究所最終営業日18時以後は、取り消しもしくは欠席のご連絡をいただいても、他の講座への変更、またご返金などはできません。講座料、月謝未納のままご欠席された場合でも、講座料、月謝は全額お支払いいただくこととなりますのでご注意ください。

### 6 (お支払い方法) 講座料、月謝は前払いでお願いしております。必ず支払期限までにお振り込みを完了していただきますようお願いいたします。

### 7 (支払期限)

講座料:開催日前日/月謝(教室):前月末日※月1回開催の教室の場合は開催日の前日になります。  
支払期限が、土、日、祝日の場合は、支払期限の最終金融機関営業日までにお振り込みの確認ができることが必要です。

### 8 (事故・ケガなどについてのご注意)

講師は事故・ケガが起こらないよう最大限の注意を払い指導しておりますが、講座・教室開催中に、通常のスポーツ活動などで起こる範囲の事故・ケガが起こる可能性があります。それらの事故・ケガについては当研究所は責任を負いません。当研究所はお客様を被保険者とする損害保険をかけておりません。あらかじめご了承ください。

## 2章 教室についての規定

### 1 (申し込みの自動継続)

教室では、自動的に次月のお申し込みが継続します。次月の教室を受講されない場合は、前月末日までにお申し出ください。お申し出のない場合は、次月分月謝をご請求いたします。

### 2 (振替受講の禁止)

お申し込みのクラス以外の曜日、時間に振替受講することはできません。

### 3 (月の途中での入会、退会)

月の途中からご入会の場合、月の途中で退会される場合ともに月謝の回数割りはできませんのでご注意ください。

## 3章 講座についての規定

### 1 (修了期限)

教程一括でお申し込んだ講座の修了期限は、開催日から6ヶ月間または12ヶ月間です。

### 2 (講座の変更)

講座にお申し込みされた後、参加講座を他の講座に変更することは、開催日前の当研究所最終営業日18時までにご連絡をいただいた場合のみ、一度に限り可能です。

### \* 日程表にて発表済みの講座に限りです。

(原則として基本料金が同価格以上の講座へのみ変更が可能です)

### 3 (分割払い期限) 分割払い期限は下記の通りです

・月例講座の分割払い  
毎回の講座開催前の最終銀行営業日

・1日講座の分割払い

1回目-受講される講座開催前の最終銀行営業日

2回目-開催日翌月の最終銀行営業日

3回目-開催日翌々月の最終銀行営業日

### 4 (中途解約)

申し込まれた月例講座をお客様の都合で中途解約することは可能です。その場合以下の通り中途解約料がかかります。算出方法は以下の通りです。

### ○中途解約料

=「1講座あたりの基本料金×開催済みの回数+違約料」

### ○違約料

=「20,000円、または『1講座あたりの料金×残りの講座回数×0.2』のいずれか安い方の金額」

・既にお支払いいただいている金額から中途解約料を差し引き、残額をご返金いたします(不足がある場合は不足分をお支払いいただくこととなりますのでご注意ください)。

例)「身体能力錬成道場」をお申し込みされ、すでに講座料を一括払いされている方が、第3回目まで出席した後中途解約される場合

中途解約料=48,000円=10,000×3回分+違約料18,000円

一括払いで12万円頂戴しているので、

72,000円(=120,000-48,000)ご返金させていただきます。

### ○中途解約の際のご注意

中途解約をされた講座は修了となりませんので、受講順序の決められた講座の場合、次へ進むことはできません。また、複数回参加割引は適用されませんのでご注意ください。

[個人情報について] お客様の氏名・住所等の個人情報は、当社主催講座・教室等の情報提供の為に使用します。

個人情報に関するお問い合わせ等は、運動総研コールセンターで承ります

電話03-3817-0390(受付10時~18時 日曜・木曜定休) / ファクス03-3817-7724

[指導資格および登録商標について] ゆる体操は運動科学総合研究所が開発、指導を行っている体操です。ゆる体操を指導するためには、運動科学総合研究所/日本ゆる協会の公認資格が必要です。無資格での指導行為は著作権法違反となりますのでご注意ください。ゆる、ゆる体操、身体意識、上丹田、中丹田、下丹田、呼吸の達人、宇天氣功、達人調整は運動科学総合研究所の登録商標です。

### ダイレクトメール ご不要のお客様へ

この日程表は、商品ご購入、講座ご参加、資料請求をしていただいたお客様にお送りしております。ご不要の場合は、お手数をおかけいたしますが、下記のどちらかの方法でお知らせいただけますようお願い申し上げます。以後送付停止いたします。  
・お名前とご住所、および「DM送付停止」とご記入の上、①ファクスで03-3817-7724までお送りください。  
または②電子メールdmstop@undoukagakusouken.co.jpまでお知らせください。件名も「DM送付停止」としてください。

### 講座料 振込先

郵便局：郵便振替口座 00120-7-332858 株式会社運動科学総合研究所  
銀行：みずほ銀行本郷支店 普通2474869 株式会社運動科学総合研究所  
カ) ウント`ウカガ`クソウゴ`ウケンキユウジ`ヨ

### 講座 開催 規定

1. 最少開催人数に満たない場合、開催が中止される事がございます。その場合参加者には必ずご連絡申し上げます。
2. 講座・各種企画の開始時刻・会場について変更がある場合には、事前に告知いたします。
3. 講座・各種企画の終了時刻については、指導担当者・出演者の判断により、随時予定より早く終了する場合がございます。
4. 講座・各種企画の指導担当者・出演者について、同レベルの人員の間で予告なく交替する場合がございます。
5. 無料企画の内容・担当者・スケジュールについて、予告なく若干の変更となる場合がございます